

既存の発がん性情報を活用した  
発がん性の評価の進め方について（案）

- 1 発がん性評価ワーキンググループにおいては、平成 25 年度にとりまとめた「職場で使用する化学物質の発がん性評価基準骨子」（資料 4 - 1）に基づき、平成 26 年度以降、既存の発がん性情報を踏まえて、別紙に従い発がん性評価を行うこととする。
- 2 具体的な評価については、次のように行う。
  - （1）WG 開催前に、事務局から各委員に関係機関の発がん性評価書、根拠文献等を送付して検討を依頼する。
    - <案 1> 1 物質あたり 1 名の委員に作業依頼
    - <案 2> 1 物質あたり 2 名の委員に作業依頼
  - （2）WG においては、事前の審査結果を踏まえて議論する。  
（5 名の委員の合議による）
  - （3）ただし、平成 25 年度文献調査関係については、WG の評価対象物質が多い（計 135 物質）ため、最初の 5 物質のみ WG の合議で行い、それ以外の物質については、担当委員が評価結果を文書で事務局に提出し、事務局でそれを取りまとめ、その結果を WG に報告することとする。

文献調査と発がん性評価WGでの評価について

